

## 産前・産後等ヘルパー派遣事業

### ■産前・産後等ヘルパー派遣事業とは

出産前後、家族の支援を受けることが難しい家庭や、保護者の疾病等により援助を必要とする家庭にヘルパーを派遣し、育児や家事等をお手伝いします。

### ■利用対象者

志賀町に住民票があり、志賀町に住んでいる方で、次のいずれかに該当する方

- ①母子健康手帳交付の日から出産日以降1年6か月未満の女性
- ②体調不良や心身の病気のため家事や育児が困難で、家族から十分な援助を受けられない方
- ③保護者のいない児童の家庭、保護者の疾病等により家事等の援助を必要としている児童

### ■利用時間・基準・回数

- (1)時間 午前9時から午後5時まで
- (2)基準 1日1回。1回1.5時間以内。
- (3)回数 最大20回まで利用可能。

### ■利用料金

30分未満/100円、30分以上～1時間未満/150円、1時間以上～1.5時間未満/200円

※町民税非課税世帯、生活保護世帯は無料です。

※当日のキャンセルは、実費負担となるのでご了承ください。

(実費負担額：30分未満/1,100円、30分以上～1時間未満/1,850円、  
1時間以上～1.5時間未満/2,700円)

### ■支援内容

【家事支援】 食事の準備後片付け、衣類の洗濯及び補修、居室の掃除及び整理整頓  
生活必需品の買い物（町内のお店に限ります）、その他必要な家事など

【育児支援】 授乳の準備・介助、おむつ交換、沐浴の補助、育児環境の整備、その他  
必要な育児援助

### ■申し込みからご利用までの流れ

